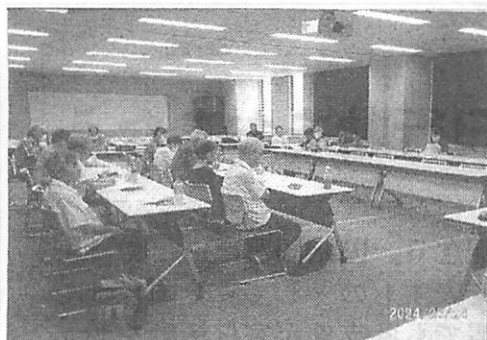




↑県本部大会の様子（8月23日 アピオあおもり）

青森県本部大会は、8月23日（金）午後1時から青森市のアピオあおもり大研修室で開催されました。はじめにDVD「燃

第35回青森県本部大会開催

治安維持法国賠同盟



NO. 603

編集発行人 田中幹夫
治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟

〒113-0034
東京都文京区湯島 2-4-4
平和と労働センター全労連会館内
電話 03-5842-6461
FAX 03-5842-6462
振替 00110-6-97793
定価 50円

やし続けた炎」を上映しました。館田篤廣会長の挨拶後、2023年度の活動と2024年度の方針、2023年度決算、監査報告、2024年度予算について討議。新役員体制についても確認しました。討議では、『第32回全国女性交流集会』に参加して、若い人たちの参加者が多く感じられた「お茶会をやったりして、会員を増やしていきたい」「ジェンダーカフェを開催して参加者が同盟に加入した」という経験や「学習テキスト『治安維持法とは』を使った小規模学習会を開催」「国会請

願署名が年々少なくなっている、議論をしていく必要があるのではないか」「外に向けて呼びかけをするような小集会・学習会が大事ではないか」といった、活発な討論が交わされました。閉会挨拶で、平戸富治副会長は、「青森県本部の方針、国会請願署名5千筆、同盟員450人に、会費納入100%を合言葉にガンバロウ」と大会を締めくくりました。県本部大会には国賠中央本部吉田万三会長、日本共産党畑中孝之青森県委員長、日本共産党高橋千鶴子衆議院議員からメッセージが寄せられました。

青森県版

2024年9月15日発行

第 387 号

〒038-0904
青森市茶屋町11番5号
TEL 017-718-3166
FAX 017-718-3167

青森県本部

監 査 員										副 会 長									
門倉昇	野村けい子	中嶋丘子	高橋千鶴子	三浦徳弥(新)	野村美津男	松島明	花田進(新)	砂渡久美子	色摩明子	沢目亮	窪田恵子	工藤孝夫	鎌田哲成	江刺家均	内田弘志	新谷徳礼	荒尾次枝	中野悦子	細川弘彦
理 会 事 務 局 長										副 会 長									
事 計 長										理 会 事 務 局 長									
事 計 長										理 会 事 務 局 長									
事 計 長										理 会 事 務 局 長									

大会で選出された
青森県本部役員
2024年8月23日

県内国賠同盟の各支部

8・15 終戦記念日行動をおこなう

今年79年を迎えた、8月15日の終戦記念日。国賠同盟にとって「再び戦争と暗黒政治を許さない」という決意を表すものとして、全国各地で街頭宣伝が行われました。青森県の国賠同盟でも各支部が宣伝活動をおこないました。

【東青支部】

東青支部は、新町のさくら野前で、街頭宣伝と請願署名、チラシの配布を行いました。署名は14筆集まり、行動には11名が参加しました。チラシはしんぶん赤旗への折り込みも含めて550枚を活用しました。



↑東青支部の街宣活動参加者（8月15日 さくら野前）

【弘前支部】

弘前支部は、さくら野前と旧イトーヨーカドー前の2カ所で

街頭宣伝。29名が参加し、

「パタパタ鶴」を付けたチラシ100枚を配布。チラシは1,170枚活用しました。

【上十三支部】

上十三支部は、六戸町とおいらせ町の2カ所で宣伝活動を実施。5名の参加で、チラシ配布をおこないました。

【西北支部】

西北支部は、「朝日」「赤旗」への新聞折り込みで、700枚のチラシを活用。

【下北支部】

下北支部は、チラシを地域に50枚配布。新聞への折り込みで350枚活用しました。

治安維持法とは何か

—戦争をする国にしないために— 頒価500円

一戦前の治安維持法時代については、学習することによってはじめて歴史の真実をつかむことができます。

学習をつうじて、たたかいをつうじて、21世紀を平和と人権の世紀へ、歴史を進めることこそ「再び戦争と暗黒政治を許さない」国賠同盟の役割です。
(本文から)

治安維持法国賠同盟

第35回 青森県本部大会議案

国賠同盟が掲げる基本スローガン

- ① ふたたび戦争と暗黒政治をゆるすな
- ② 21世紀を平和と人権の世紀に
- ③ 「闘いと抵抗の歴史」を語り、復権を

2023年度の活動と2024年度の方針

1. 国会請願署名について

署名活動は「同盟の活動を国民に知ってもらう最も基本的な活動です。同盟運動を国民的運動に発展させる要です」(第41回全国大会)

2023年度の県本部の署名目標は5,000筆で、各支部の奮闘により2,834筆集まり、2024年5月15日(水)第51回国会請願に託しました。青森県からは上三支部の砂渡久美子さん、弘前支部の柴田文男さんの2名が参加し、日本共産党の高橋千鶴子衆議院議員、いわぶち友参議院議員、立憲民主党の田名部匡代参議院議員に署名用紙を届けました。

2024年度の目標は、5,000筆とし、(会員一人13筆の目標)5月の国会請願行動に向け、目標達成を目指します。

県同盟の署名数の最高時は20013年度の6,095筆です。2013年以降の署名到達数は以下の通り

です。

▼2013年度6,095筆(目標7,000筆)▼2014年度5,116筆▼2015年度5,493筆▼2016年度4,767筆▼2017年度4,461筆▼2018年度3,719筆▼2019年度2,715筆▼2020年度2,276筆▼2021年度1,942筆(目標6,000筆)▼2022年度1,877筆(目標5,000筆)▼2023年度2,834筆

2. 地方議会請願について

国賠同盟がめざしている「治安維持法犠牲者国家賠償法」(仮称)の実現を勝ち取るうえで、地方議会での請願行動・採択は大きな力になります。

2023年度は東青支部が9月に、青森市議会に意見書を提出しました。

赤平勇人市議(共産党)が賛成討論を行いました。採決の結果賛

成14名、反対16名で否決されました。

2024年度は各支部で、少なくとも1つ以上の地方議会への請願行動に取り組めるように計画していきます。

3. 犠牲者顕彰と語りつぐ活動について

侵略戦争と大弾圧の時代に生命をかけて活動した先達の人々の生き方、そしてその時代を深く学ぶこと、「闘いと抵抗の歴史」を語り伝える重要な活動です。

(1) 3・15、4・16大弾圧記念集会

第28回記念集会是、4月13日(土)アピオあおもりで開催。記念講演は最上健造氏(国賠同盟本部副会長)で演題は「歴史の谷間の花に光を」

—女性史に闘いと抵抗の歴史を—

かりやすいお話でした。参加者は50名でした。

(2) 「相沢良を語り継ぐつどい」

第35回「相沢良を語り継ぐつどい」は5月11日(土)開催。県内各地から60名が参加しました。第一部碑前祭では、相沢良の不屈の闘いに思いをはせ、戦争は絶対に許さ

ない決意を固めました。会場での募金の訴えに、28,460円寄せられました。第二部の学習会は、花岡農村環境改善センターで堀幸光氏(市民連合あおもり事務局長)が「相沢良の生き方と現代」と題して、詳細な年表を資料に講演しました。

(3) 「永島暢子を偲ぶ会」
墓前祭「菊の花忌」

第11回永島暢子を偲ぶ「菊の花忌」が4月12日(金)永島家墓前(八戸市大慈寺)において行われました。永島暢子の遺志を引き継いでいく目的で、2014年から埋葬された4月12日に偲ぶ会が主催しておこなわれてきました。来賓として青森県議会議員の田端深雪氏(共産党)、南部町副町長の佐々木俊昭氏が挨拶されました。

(4) 「松岡辰雄の歌碑」

治安維持法で5年の実刑が言い渡された、歌人としても有名な松岡辰雄の17回忌(1971年8月22日)を記念し、歌碑を青森市浅虫(元水族館通り国道4号線海岸緑木林)に建立。2007年10月に歌碑周囲の清掃が行われた以後、そのままになっており、

早急に現地調査を行い、保存活動に取り組んでいきます。

「犠牲者を顕彰する活動は、「歴史の記憶遺産」として後世に遺すこと」(第41回全国大会)

2024年度も3・15、4・

16大弾圧記念集会をはじめ、各種の記念集会に41回全国大会

2024年度も3・15、4・

16大弾圧記念集会をはじめ、各種の記念集会に取り組んでいきます。

4. 宣伝活動について

2023年8月15日の終戦記念日に、国賠同盟にとつて「再び戦争と暗黒政治を許さない」決意を表す街頭宣伝として取り組まれました。東青支部で街宣1カ所、弘前支部で2カ所、上十三支部が街宣2カ所で行い、それぞれ署名の訴えとチラシを配布、西北支部はチラシを新聞折り込みしました。

2024年度も街宣活動は「国賠同盟」の活動を理解してもらい、「戦争反対」の行動を呼びかける大事な意義があり、日頃の街頭宣伝活動を強めていきます。

5. 学習活動について

「自公政権の暴走政治を止めさせる闘いは焦眉の課題です」「市民と

野党の共同」の闘いを勝利に導くためにも学習することが重要」(第41回全国大会)と指摘。2024年度は「治安維持法と現代」誌に加えて、学習テキスト「治安維持法とはなにか―戦争する国にしないために―」の会員への普及と、治安維持法の本質の学習を進めていきます。

6. 東北ブロック交流集会及び全国女性交流集会について

「第31回国賠同盟東北ブロック交流集会」は青森県同盟が担当で、2023年11月12日～13日に浅田温泉「辰巳館」で開催され、東北各地から日帰りを含め80名が参加しました。記念講演は土井洋彦氏(共産党書記局長)による「治安維持法下の東北の闘い、その今日的意義」2日目の開催県特別報告は、三八支部の江刺家均氏による「権力に屈せず女性解放に尽くした永島暢子」。2日間で27名が発言し活発な交流が行われました。

2024年度は、宮城県で10月15日(火)～16日(水)開催されます。県同盟から10名以上の参加者を計画していきます。「第32回全国女性交流集会」が10月29日(日)～30日(月)、愛知県蒲郡温泉郷で開催され、上

十三支部砂渡久美子さん、荒尾次枝さんの2名が参加し、活動の交流をしました。

2024年度は10月29日(火)～30日(水)愛知県で開催されます。青森県から2名の代表派遣を計画していきます。

7. 県同盟の組織強化について

・同盟会員の拡大
2023年度の会員数は397名です。この1年間で拡大したのは24名、退会したのが28名(内死亡者6名)で4名の減となりました。

高齢による退会の申し出が多くなっています。小規模な学習会・集会を企画し、会員の交流を図りながら、いろいろな繋がりがある人たち、とりわけ40代、50代の世代に働きかける取り組みをしていく事が焦眉の課題です。第41回全国大会は「2万人同盟の実現」の課題は引き継がれました。青森県同盟としても2万人同盟実現の目標として、450名の会員をめざしていきます。

・女性部の組織強化について
県女性同盟員は県本部・支部の諸活動の中心を担い奮闘しています。この間、県女性部の体制が確立されないうまま経過しています。「全都道府県本部・全支部に女性部を確立すること」は、同盟発展の重要な課題です。

(第41回全国大会)と指摘。県女性部の体制確立に努力していきます。

青森市カダールフエスタ「市民活動企画展」が2024年1月22日(月)アウガで開催され、「新しい戦前にさせないために―戦前、平和と人権を訴えた女性達から学ぶ―」をテーマに、18名の参加者を迎え、熱い話し合いが行われました。この企画は市民に同盟の活動をアピールできる機会として今後も力を注いでいきます。

・財政活動

県本部財政は会費納入だけでは活動が難しく、年末募金をはじめ、必要時に会員内外に募金をお願いしています。会費の100%納入をめざし、会員拡大がどうしても必要です。県本部役員・事務局の体制の確立も重要な課題です。また、第41回全国大会は「犠牲者本人がいない同盟活動」について「私たちの運動を次の世代にどう継承していくのか26年の第42回全国大会に向けて、名称を含めた同盟活動の進め方の議論を開始する」ことが呼びかけられました。県同盟としても今後議論を進めていきたいと思っています。

「ジェンダーカフェに参加して」

ジェンダーカフェ参加者の感想

私は最初、「治安維持法犠牲者国家賠償要求」という事に賛同して、この会に入会しました。

(当初)「治安維持法」は何かとても良い法律のようだなと思っておりました。しかし、実

際には政府に立てつく人を排除する法と言えは分かりやすいですね。私は今まで「伊藤千代子さん」や「小林多喜二さん」などは名前は知っていました、が、パンフレットを見て「あぜん」としました。

— そうだったんだ…と。

また、これは現代のジェンダーとの関係が深いと感じました。ジェンダーは何も女性だけの問題ではないと感じております。

ジェンダー研究の第一人者である岡野八代同志社大学教授が「ジェンダーを見つめることは自らの来し方を奥深くまで探り、問い直すことだと考えています」とおっしゃっています。

党の歴史を通じて掲げてきた男女平等の理念と戦いの蓄積を土台に皆で学び、自己を改革すること、努力が必要だと心から思いました。

今、世界の中の日本はジェンダーに立ち遅れて、G7の中でも最低ですね。一応先進国の国民として誇りを持っていましたが、今は恥ずかしいの一言です。ジェンダーとは、個人に強制される政治的性差だと考えるべきだと



思うようになりました。実際には、国家権力を根底から支える秩序になっているからです。私たちはもともと声を上げてジェンダーを利用して人々を支配・抑圧している政治を変えなければならぬと強く思いました。

まだ2回し



絵手紙 吉田祥子 (東青支部)

か参加していませんが、会員の方々の真剣な勉強や、時には笑いながらの雑談などが楽しく、時間が過ぎるのが早く感じられました。これからも時間の許す限り、参加したいと思う会合でした。

(田中)

エッセイ

私の出会った子どもたち・・・

「なぜ、学校で勉強しなければならないのか」と問う・英恵（はなえ・仮名）

一戸義規

英恵がいる学級は、子ども間のいじりやいじめ、教師の指導を無視する男子グループや一部生徒の授業抜け出し、陰湿な女子間のグループ対立などで、校内では「ムズカシイ学級・・・」とされている。英恵はそんな学級の中でも、授業をしっかり受けていて静かに毎日を送っているような3年女子中学生でした。週に1時間しかない美術の時間にも、英恵は黙々と制作に取り組んでいました。美術室は一日中開いていま

す。美術の時間は50分しかありませんが、授業前の休み時間に来て、クラスの事、前の授業時間の事、教師の事、親の事、部活の事・・・などを話に来る子どもたちがいます。お喋りは授業中も続きます。ストレスが和らいだ授業の後にはほとんどの生徒があとという間に去っていきます。ある日、美術の授業の終わったも英恵は美術室に残っていました。そして一人で私に寄ってきて怖い顔で突然に問いをくれました。

「勉強は一人で家でもできるのに、なんでわざわざ学校に来て勉強しなければならないのか・・・」という問でした。

突然の問いに私は少しだけ間をおいて話しました。

「人間が勉強するのは、きつと幸せになるためだと思います。英恵も幸せになりたいだろうし、私も幸せになりたいと思います。英恵は自分だけが幸せになりたいと思っています？」

「そんなことないよ」

『学校』って、きつとみんなが幸せになるためにどうしたらいいか、みんなで考えるためにあるんだと思うな・・・」

ちよつとだけ間をおいて「わかった・・・」と言って英恵は美術室から去っていきました。

子どもは時々、大人たちが忘れかけていた「本質」をつく行動に出ます。子どもの「なぜ？」という問いに大人が「間」を取りながらも向き合う先に、新しい学校が見えてくるはずです。

「なぜ、何のために（誰のために）学校があるのか・・・」15年前の英恵の「問い」がまだ続いています。

